

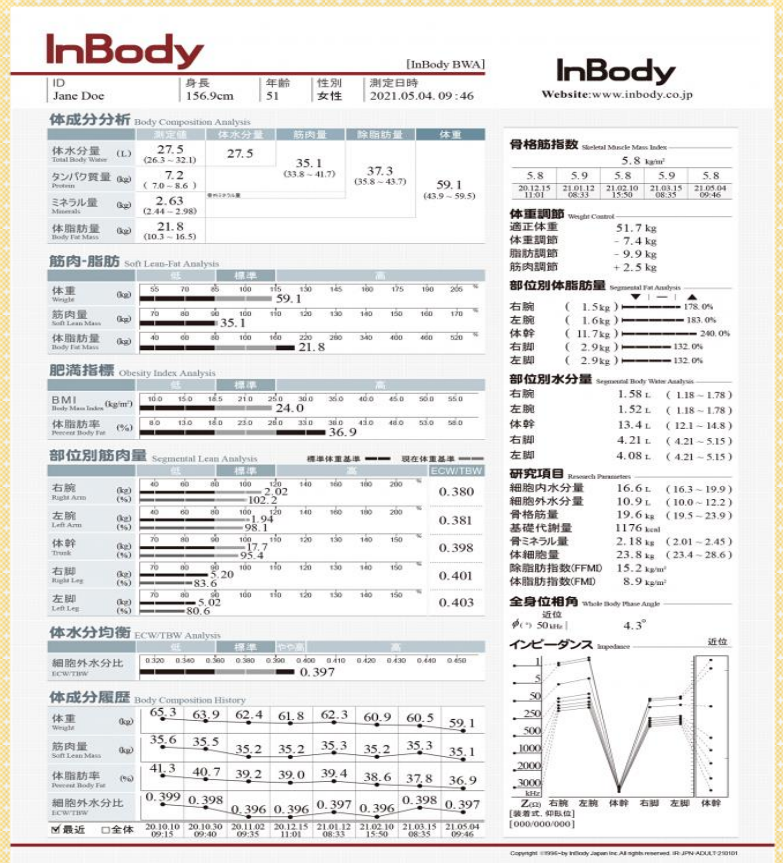
管理栄養士のきまぐれコラム



いち樹会 尾中病院 栄養室 2024年 10月号

こんにちは。今年の夏はとても暑かったですね。暑くても食欲の衰えとは無縁の森田です。
今の時期は芋、栗、かぼちゃのお菓子がたくさんあるのでまた何を食べようか楽しみな日々を過ごしております♪
さて、今回は診療報酬改定について少しお話ししたいと思います。

令和6年度の診療報酬改定におきましては、栄養管理体制の基準が改定されました。
標準的な栄養評価として、GLIM 基準を用いることが推奨され、新しい世界基準として期待が集まっています。
GLIM 基準とは・・・世界の栄養学会が低栄養の診断基準として 2018 年に策定されたものです。
その中に筋肉量減少という項目があり、当院は筋肉量を測定するために **InBody** という機械を導入しました。



★InBody BWA★

★結果用紙★

InBody という機械は、患者さんの負担も少なく簡単に筋肉量を測定することができ、筋肉量の他にたんぱく質、ミネラル、水分量など、今の体のありのままが数値化されます。
測定した方に InBody の結果説明をおこなった際、筋肉量が少ない方、浮腫がある方などから、たんぱく質の摂取量が少なかったり、塩分の多い食品を摂取していたり、思い当たることがある、と入院を機に食生活を振り返ることができ、測定してもらってよかったという声が多く聞かれています。
ちなみに、私も測定してみましたけど・・・今までの食生活を反省しなければならない結果となりました(T T)
やはり、バランスのよい食事 & 運動が大事ですね♪
低栄養は、健康障害に直結するのみならず、治療を障害し、入院期間の延長、生命予後の悪化につながります。
今後も、患者さんに適切な栄養管理を行っていきたいと思います。

